

委員会からのお知らせ

第280回食品安全委員会議事概要

■第280回食品安全委員会会合

日時:平成21年4月2日(木)14:00~14:25

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:12名

議事概要:

(1)農薬専門調査会における審議状況について

- 1)「クロランスラムメチル」に関する意見・情報の募集について
・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。

(2)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)プロピオンアルデヒド

- ・「食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。
* 発酵、加熱等により生成し、酒類等に含まれるほか、果実、乳製品等に天然に存在する成分です。欧米では焼菓子、清涼飲料、アルコール飲料、冷凍乳製品、ゼラチン・プリン類、ソフト・キャンディー類等、様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

2)パクロブトラゾール

- ・「パクロブトラゾールの一日摂取許容量(ADI)を0.02mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。
* 植物成長調整剤で、水稻等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

3)ミルベメクチン

- ・「ミルベメクチンのADIを0.03mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。
* 殺虫剤(殺ダニ剤)で、だいず、えだまめ、さやいんげん等への適用拡大申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3)食品安全委員会の3月の運営について

- ・事務局から報告。

(4)平成21年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について

- ・3月25日に開催された食品健康影響評価技術研究運営委員会で平成21年度食品健康影響評価技術研究課題として6課題の候補を選定したことについて、事務局から報告され、報告のとおり決定することとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)